

# 原料費調整制度に基づく

## 令和 8 年 9 月のガス料金のお知らせ

令和 8 年 7 月 31 日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和 8 年 9 月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和 8 年 4 月～令和 8 年 6 月の L N G 平均価格及び L P G 平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格に基づくものです。

また、このたびの調整には、電気・ガス料金負担軽減支援事業（※）を踏まえ、原料費調整後の単価から 1 m<sup>3</sup> 当たり△18.0 円の値引きが反映されています。

令和 8 年 9 月検針分に適用する料金は、広報上越 9 月号で記事を掲載し、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

※詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>)

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

## 料 金 表（令和８年９月）

一般契約料金（各月のご使用量に応じてＡ・Ｂ・Ｃいずれかの料金表が適用されます）

基準単位料金を下記のとおり改定し、同料金に対して△ 15.89 円（税込）調整して料金を算定します。

| 区 分                               | 料金表 A              | 料金表 B                | 料金表 C               |
|-----------------------------------|--------------------|----------------------|---------------------|
| 月間使用量                             | 0～25m <sup>3</sup> | 26～150m <sup>3</sup> | 151m <sup>3</sup> ～ |
| 基本料金<br>（円／月）                     | 704.00             | 781.00               | 1,188.00            |
| 調整単位料金<br>（円／m <sup>3</sup> ）     | 142.68             | 139.62               | 136.92              |
| （参考）基準単位料金<br>（円／m <sup>3</sup> ） | 158.57             | 155.51               | 152.81              |

※ 調整単位料金は、原料調整額 2.11 円のほか、政府の支援で、△18.0 円値引きされています。

### 【ガス料金の計算式】

1 か月のガス料金 ＝ 基本料金 ＋ ガス使用量 × 基準単位料金（原料費調整制度に基づく  
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金）  
（上記計算の結果、1 円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

## 標 準 家 庭 に お け る 影 響

| 1 か月の<br>ご使用量    | 令和 8 年 9 月<br>適用料金 | 令和 8 年 8 月<br>適用料金 | 増減額      | 増減率    |
|------------------|--------------------|--------------------|----------|--------|
| 31m <sup>3</sup> | 5,109 円／月          | 5,175 円／月          | △ 66 円／月 | △ 1.3% |

※ 当市におけるご家庭の 1 件 1 か月当たり平均使用量 31m<sup>3</sup>（45.0 メガジュール／m<sup>3</sup>）に基づいて算出しています。

## 平均原料価格と調整単位料金の算定について

|                        | 令和 8 年 4 月～令和 8 年 6 月<br>(令和 8 年 9 月検針分に適用) |
|------------------------|---------------------------------------------|
| 平均原料価格※ <sup>1</sup>   | 95,860 円／ $t$                               |
| 基準平均原料価格※ <sup>2</sup> | 93,290 円／ $t$                               |

※ 1 平均原料価格＝LNG 平均価格×0.9530＋LPG 平均価格×0.0585

※ 2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和 6 年 9 月から 11 月の LNG 平均価格 92,320 円×0.9530＋令和 6 年 9 月から 11 月までの LPG 平均価格 90,690 円×0.0585）

### 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}\text{LNG 平均原料価格} &= \text{LNG 平均価格（令和 8 年 4 月～令和 8 年 6 月貿易統計値）} \times 0.9530 \\ &= 93,150 \text{ 円／} t \times 0.9530 \\ &= 88,771.950 \text{ 円／} t\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{LPG 平均原料価格} &= \text{LPG 平均価格（令和 8 年 4 月～令和 8 年 6 月貿易統計値）} \times 0.0585 \\ &= 121,240 \text{ 円／} t \times 0.0585 \\ &= 7,092.540 \text{ 円／} t\end{aligned}$$

$$\begin{aligned}\text{平均原料価格} &= \text{LNG 平均原料価格} + \text{LPG 平均原料価格} \\ &= 88,771.950 \text{ 円／} t + 7,092.540 \text{ 円／} t \\ &= 95,864.490 \text{ 円／} t \\ &\quad \downarrow \text{（10 円未満四捨五入）} \\ &= 95,860 \text{ 円／} t\end{aligned}$$

### 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}\text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 95,860 \text{ 円／} t - 93,290 \text{ 円／} t \\ &= 2,570 \text{ 円／} t \\ &\quad \downarrow \text{（100 円未満切捨て）} \\ &= 2,500 \text{ 円／} t\end{aligned}$$

### ◆ 調整単位料金（1 $m^3$ あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned}\text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.077 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 155.51 \text{ 円} + (0.077 \text{ 円} \times 2500 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 155.51 \text{ 円} + 2.1175 \text{ 円} \\ &= 155.51 \text{ 円} + 2.11 \text{ 円（小数点第 3 位以下切捨て）} \\ &= 157.62 \text{ 円}\end{aligned}$$

### ◆ 政府の支援による特別措置（1 $m^3$ 当たり 18.0 円値引き）

$$\text{特別措置後の調整単位料金} = 155.51 \text{ 円} + (2.11 + \Delta 18.0 \text{ 円}) = 139.62 \text{ 円}$$

※ 原料価格変動額 100 円につき基準単位料金単価 1 $m^3$  当たり 0.0847 円（0.077 円に 1.1 を乗じた値）を調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1 $m^3$  当たり  $\Delta$  15.89 円（税込）調整します。